

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

この計画に今後の子育てのあるべき姿を描いていくため、まず本章で、基本的な考え方を整理・確認します。

考え方の根本となる「基本理念」を最初に掲げ、理念の実現に向けて「目標」を設定します。そして、目標を達成するため、それぞれに必要な取組（施策）を多層的に組み合わせて体系化し、本章をまとめます。

1 基本理念

本市では、これまで「第二次十日町市総合計画」（計画期間：平成28年度～令和7年度）の分野別計画にあたる「十日町市子ども・子育て応援プラン（第2期十日町市子ども・子育て支援事業計画）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づいて計画的に子育て支援施策を展開してきました。

また、国の「こども大綱」では、すべてのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング※）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

これらのことを踏まえ、これまでの計画の基本理念を踏襲し、地域社会全体でこども・若者と子育て家庭を支援し、次代を担うこども・若者が健やかに成長するとともに、子育て家庭が子育ての楽しさや喜びを実感しながら、安心して産み育てることができるまちを目指します。

安心してこどもを産み育てられるまち

※ウェルビーイング(Well-being)

：個人や社会がより良い状態になること



2 基本目標

基本理念を具体化し、目指す方向を示すものとして、次のとおり3つの目標を掲げます。

基本目標 1	こども・若者が心身ともに健やかに成長することができる 【こども・若者の権利】
---------------	---

こども・若者を権利の主体として尊重することがますます重要となっている現在、心身ともに健やかに成長でき、すべてのこどもが幸せを感じられるよう、その成育環境を整えることが大人たちに課せられた大切な役割です。

あわせて、すべてのこども・若者の将来が生まれ育った環境に左右されてはならず、困難を抱えるこども・若者に対しても、様々な手段を用いて必要な支援につなげる・つながる仕組みを整えることが重要です

この目標では、こども・若者の権利の保障を最大限図りつつ、健やかな成長が実現するようそのための場の確保とともに、切れ目のない支援と公平な環境、就労や社会参画などが実現するように施策を形成し、その実現を目指します。

基本目標 2	家庭の子育て力が高まり、安心して子育てができる 【子育て家庭への支援】
---------------	--

こどもたちの成長にとって、家庭はその礎（いしずえ）です。妊娠期から出産までは母体に家族の支えが欠かせず、乳幼児期は心の安定感と周囲への信頼感の醸成が大切な時期であり、とりわけ家庭の役割は重要です。さらに、多感で繊細な学童期や思春期にあっても、家庭のこどもたちへの寄り添いはとても重要といえます。

この目標では、子育ての孤独感や不安感、負担感を軽減し、子育てを少しでも楽しく感じられるよう取組の方向性を示します。あわせて、特別な配慮を要するこどもや困難を抱える若者の家庭への支援など、子育て家庭の負担の軽減の方策を示したうえでそれらを推進していきます。

基本目標 3	地域の特色と活力を生かし、こども・若者と家庭を支える 【地域社会の役割】
---------------	---

これまでにない少子化の時代を迎え、子育て家庭の孤立感をはじめ、こどもの社会性や地域コミュニティなど様々な影響が懸念されており、地域全体でこどもたちと子育て家庭を支えていくことが一段と強く求められています。

この目標では、地域内のそれぞれの主体を明示しつつ、どのように気運を醸成し、どのようにこどもと子育て家庭を支え応援していくか方策を示しながら、地域社会全体でこどもと子育て家庭を温かく支えるまちの実現を目指します。

3 施策の体系

区分（基本目標⇒施策）	関連する課題
<p>【基本目標】</p> <p>1 こども・若者が心身ともに健やかに成長することができる 【こども・若者の権利】</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① こども・若者の権利の保障 ② すべてのこどもが健やかに育つ場の提供 ③ 幼保小・小中の連携強化 ④ こどもの居場所づくり ⑤ こども・若者の学びや活動の機会の提供 ⑥ 妊娠中の親とこども・若者の健康づくりの推進 ⑦ 障がいのあるこども・若者への支援 ⑧ ひきこもり・不登校・自殺対策の推進 ⑨ 出会いや結婚の支援・就労支援・次代の親の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ③切れ目のない支援 ④特に配慮が必要な家庭への対応 ⑤こどもの遊び場・若者の居場所や体験活動等の機会の提供 ⑦こども・若者が未来に夢と希望をもって成長できる環境づくり ⑧家庭・学校・地域の連携
<p>【基本目標】</p> <p>2 家庭の子育て力が高まり、安心して子育てができる 【子育て家庭への支援】</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子育てを楽しく感じられる機会の確保 ② 子育て相談の充実、機能向上 ③ 特別な配慮を要するこどもの家庭への支援 ④ 多様化するニーズに対応できる保育サービスの確保 ⑤ 困難を抱える若者の家庭への支援 ⑥ 生活基盤の安定のための経済的支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ②共働き家庭の増加に伴う保育ニーズ等の多様化への対応 ③切れ目のない支援 ④特に配慮が必要な家庭への対応 ⑥仕事と子育てが両立できる環境づくり
<p>【基本目標】</p> <p>3 地域の特色と活力を生かし、こども・若者と家庭を支える 【地域社会の役割】</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の子育て応援体制づくり ② 社会全体で子育てを支える気運の醸成 ③ こども・若者の安全の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①少子化の進行 ⑥仕事と子育てが両立できる環境づくり ⑧家庭・学校・地域の連携